

北海道環境白書 '16

【概要版】



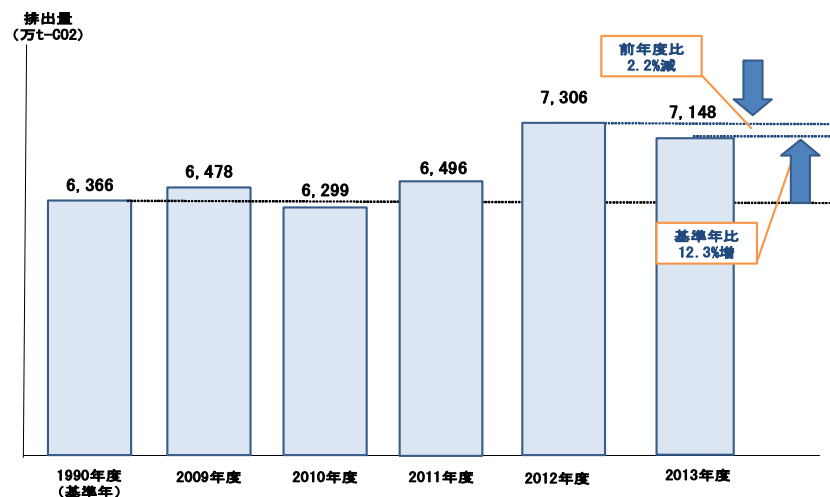
- 1 地域から取り組む地球環境の保全
- 2 北海道らしい循環型社会の形成
- 3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造
- 4 安全・安心な地域環境の確保
- 5 各分野に共通する施策の展開
- 6 地域における主な環境保全の取組

1 地域から取り組む地球環境の保全

[主な状況]

■道内の温室効果ガス排出量と道民1人当たりの排出量（平成25(2013)年度）

- ・ 道内の温室効果ガス排出量 7,148万t-CO₂（前年度比2.2% 減）
- ・ 道民一人当たりの排出量 13.2t-CO₂（全国平均11.1t-CO₂）



[主な取組]

北海道地球温暖化対策推進計画に基づく施策を効果的かつ着実に推進していくため、道が重点的に取り組む施策を「ガイア・NEXTプロジェクト」として位置づけ、全庁一丸となって地球温暖化対策を積極的に推進。

■低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

- ・ ほっかいどう省エネ3S（Save 節約、Select 選択、Shift 転換）キャンペーンによる「北海道クールアース・デー」やエコドライブなどの普及啓発により、道民とともに取り組む環境行動を推進。

■地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入等

- ・ 一村一エネ事業により、市町村と企業やNPO等が連携し、地域の特色を活かした省エネ・新エネ設備導入等による低炭素化と地域経済活性化の両立を図る取組を支援。
- ・ 水素社会の実現に向けた機運の醸成を図るために、燃料電池自動車(FCV)の展示・試乗会や「北海道水素社会実現フォーラム」等を開催。

■二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等の推進

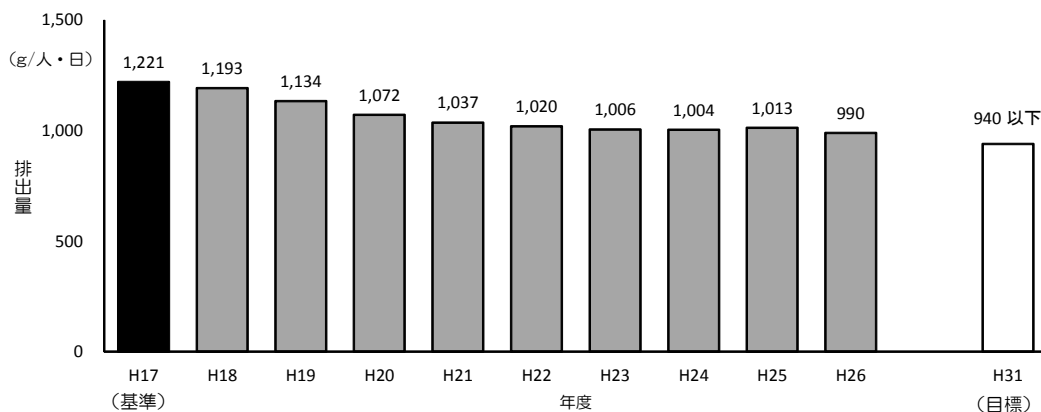
- ・ カーボン・オフセットの仕組みを活用した「北海道の森を元気にしよう！」共同キャンペーンによる、道・市町村・民間企業が一体となった北海道の森林づくりの推進。

2 北海道らしい循環型社会の形成

[主な状況]

■ごみの排出量

- ・道民1人1日当たり排出量は、
目標（H31年度）940g/人・日に対し、990g/人・日（H26）



[主な取組]

スリーアール

■ 3 R の推進

- ・廃棄物の発生・排出抑制等の取組を行っている模範的な団体に対し北海道ゼロ・エミ大賞の表彰を行うなど、道民・事業者と連携した3R（※）の取組を推進。 ※Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）
- ・平成25年4月施行の小型家電リサイクル法により、道民が日常生活で使用する携帯電話やデジタルカメラ等の小型電子機器の回収・リサイクルを推進。

■廃棄物の適正処理の推進

- ・不法投棄等の防止に向け、関係機関・団体間の連携を強化し、ヘリコプターによるスカイパトロールや廃棄物運搬車両の路上検問等の取組のほか、通報フリーダイヤル「産廃110番」等の情報提供の仕組みにより、早期発見・早期対応の実施。

■バイオマスの利活用の推進

- ・平成27年度より市町村からの要望を受けてバイオマスアドバイザーを派遣する事業を行い、アドバイザーを講師としたセミナーや勉強会により、バイオマスの利活用を推進。

■循環型社会ビジネスの振興

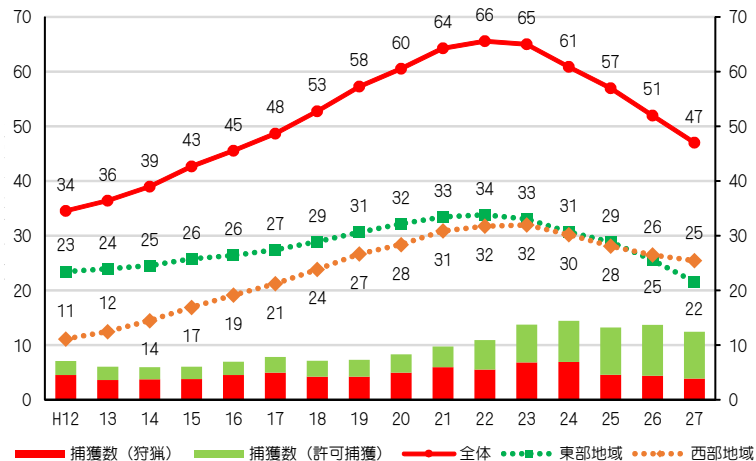
- ・循環資源利用促進税を財源に、産業廃棄物の排出削減・リサイクルのための設備整備や研究開発に対する補助、中小企業へのリサイクルアドバイザーの派遣等を実施。
- ・道認定リサイクル製品及び道認定リサイクルブランド製品の普及・啓発等の取組を実施。

3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

[主な状況]

■全道におけるエゾシカの推定生息数など

- ・捕獲数（平成27年度）は、約12万5千頭
- ・生息数は、約47万頭と推定（前年度比約7.8%減）
- ・平成27年度の農林業被害額は約43億円



[主な取組]

■自然環境等の保全及び快適な環境の創造

- ・湿原生態系の適切な保全のため、企業からの提供資金により、ラムサール条約登録湿地において環境保全に取り組む団体を支援。
- ・快適な環境の保全と創造に向けて、生物多様性保全の普及啓発を実施。

■知床世界自然遺産の厳格な保全と適正利用

- ・世界自然遺産登録10周年を迎え、知床の保全及び適正な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって人類共有の財産を将来の世代への継承を図ることを目的に平成28年3月に「北海道知床自然遺産条例」を制定。

■自然とのふれあいの推進

- ・自然とのふれあいの場の機会の確保と自然の適正な利用等を促進するため、平成27年度は、利尻礼文サロベツ国立公園や野付風蓮道立公園などにおいて、自然災害の復旧事業及び老朽化した利用施設の修繕等を実施。

■野生生物の保護管理

- ・アライグマ、セイヨウオオマルハナバチなどの外来種の防除のほか、生物多様性条例に基づき野外に放すこと禁止する「指定外来種」の指定や普及啓発の推進。
- ・北海道エゾシカ管理計画（第4期）や北海道ヒグマ保護管理計画等により、野生鳥獣の適正な保護管理を推進。

4 安全・安心な地域環境の確保

[主な状況]

■大気環境基準達成状況（平成26年度） 達成率：99.5%

区分	測定局数	環境基準を達成した測定局数	達成率(%)
窒素酸化物（NO _x ）	79	79	100
浮遊粒子状物質（SPM）	67	66	98.5
硫黄酸化物（SO ₂ ）	64	64	100
合計	210	209	99.5

■公共用水域環境基準達成状況（平成27年度） 達成率：92.7%

区 分	類型指定水域数	環境基準を達成した水域数	達成率(%)
河 川（BOD）	186	181	97.3
湖 沼（COD）	11	6	54.5
海 域（COD）	65	56	86.2
計	262	243	92.7

[主な取組]

■大気・水環境の保全

- ・環境基準を達成・維持していくため、立入検査による工場等の監視・指導を実施。
- ・PM2.5対策として、平成27年11月に北見市に測定局を新設するとともに、測定局を設置する自治体と連携し、国の「注意喚起のための暫定的な指針」を運用するほか、PM2.5を含む大気環境の測定データ等の関係情報をホームページで公開。

5 各分野に共通する施策の展開

[主な取組]

■環境に配慮する人づくりの推進

- ・道民、事業者、民間団体、行政等の各主体が連携しながら環境保全の取組を進めるとともに、学校教育における環境教育等を推進。
- ・住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣する「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」のほか、各種啓発事業を実施。

■環境と経済の好循環の創出

- ・環境にやさしい事業活動の取組を加速させるため、環境保全に貢献している事業所等を認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」を普及。
- ・環境配慮型製品の優先的購入（グリーン購入）を進めるため、「北海道グリーン購入基本方針」を定め、環境物品等を積極的に調達。

6 地域における主な環境保全の取組

- ・14（総合）振興局において、市町村・民間団体等との連携により、地球温暖化防止や野生鳥獣対策などの普及啓発等の取組を実施。